

## 自律を目指す支援の道

教育担当理事・副学長

柴田正良

国立大学は法律上、「学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと」を義務づけられています（国立大学法人法第二十二條）。学生支援は「あった方がよい」ようなものではなく、「あらねばならぬ」ものなのです。

と、冒頭に法律を引いて、教職員の皆さんを「脅しつける」ような書きかたをここ数年続けてきたのには、時代背景がありました。かつて国立大学は、「学生の自由」を隠れ蓑にして、内実は学生をほったらかしにしてきたという歴史があります。究極の「大人扱い」と言えば聞こえはいいかもしれませんが、そこには、学生に対する教職員の「無関心」と「怠惰」が潜んでいました。

しかし、それが一旦批判されると、わが国でしばしば起きたように、振り子が逆に大きく振れ、今度は無原則的な揺れ戻しが根拠も自覚されぬまま、大手を振ってまかり通るようになりました。学生は「神様、お客様」というサービス至上主義です。学生を言わば幼児扱いして、手取り足取りの過保護状態が目指すべき目標となりました。その振り子の極点もまた健全ではない、ということは明らかです。

では、学生支援の本質はどこにあるのでしょうか？ 私たちは、それを、「各人の自律を実現するための学生支援」に求めるべきだと考えます。目指すべきは、各人の状況において確立されている自律的な学習態度、生活態度であり、促すべきは、各人がその行動に自己の責任を負う一個の独立した社会人への自己変革です。

そのために必要なことは、徹底した合理的支援を行うと同時に、過剰な保護・過度な介入を排すること、この2つを同時に実現することです。冷静に考えてみれば、この2つは相矛盾する方針ではありません。しかしまた、抽象的なレベルでの一般的な方針の確認によって果たされる課題でもありません。答えは、その都度、徹底した支援と自律の促進とを両立させる個々の具体的な状況における解決にあります。私たちは、常に、支援と自律の微妙なバランスを細心の注意を払って実現しなければならないのです。一言でいえば、学生に対する「適切な大人扱い」です。

私たちが経験してきた時代の学生像はもはや過去のものであり、過去の個人的な経験に頼って学生に接するのは的外れでもあり、時には危険です。私たちが学生だった頃の悩みや相談事と今の学生たちのそれとは本質的に異なる、と考えた方がいいかもしれません。例えば、今の大学生においては、デリケートな心の持ち主は自閉的な傾向をますます強める一方で、ストーカー行為や、セクハラ、アルハラなど他者に対する極端に無神経な態度も目立ちます。また「心の病」を抱える学生の数が以前よりずっと増えているという実感は、皆さんも、現場でお持ちのことと思います。

そこで、皆さんには、求めるべき「学生支援」の本来の姿を常に忘れることなく、まずは本書にあるような様々な事例や対処法に、虚心に立ち返って頂きたいと思います。もはや「学生支援・学生相談」は、一人の優れた教員が手腕を発揮するような活動ではありません。組織的な仕方で、また専門家チームと協働して、ノウハウを共有し蓄積しながら果たすべき「任務」です。

金沢大学で学んだすべての学生が「充実した学生生活を送り、自律した個人としての人生の態度を獲得することができた」と思い返せるようになること、本書は、それを実現するための良きガイドとなるでしょう。

副学長（教育担当）

柴田正良